

令和 5 年度

# 監 査 結 果 報 告

(財政援助団体等監査)

令和 6 年 3 月

庄 原 市 監 査 委 員



庄 監 第 75 号  
令和 6 年 3 月 22 日

庄原市長 木山 耕三 様

庄原市監査委員 星野 正嗣  
同 政野 太

令和 5 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、改善措置を講じられた場合は、速やかに通知してください。



## 第 1 監査の対象

令和 5 年度定期監査においては、生活福祉部の全課、口和支所の 2 室、議会事務局、教育委員会教育部口和教育室、市内 3 小中学校を対象に監査を実施したが、これに関連して次に掲げる団体を対象に、令和 4 年度に執行された補助金及び負担金の財政的援助を与えている団体、公の施設の管理を行わせている団体に係る出納や事務を対象に監査を実施した。

### 1 補助金交付団体

団 体 名：青少年育成庄原市民会議  
補助金名：青少年育成庄原市民会議補助金  
補助金額：529,000 円  
所管部署：生活福祉部児童福祉課

### 2 負担金交付団体

団 体 名：庄原市芸備線・木次線利用促進協議会  
負担金名：庄原市芸備線・木次線利用促進協議会負担金  
負担金額：5,230,000 円  
所管部署：生活福祉部地域交通課

### 3 公の施設の管理を行わせている団体

指 定 管 理 者：大月自治会  
指定管理施設：庄原市はたる見公園  
指 定 管 理 料：1,461,329 円  
所 管 部 署：口和支所地域振興室

### 4 生活福祉部の各部署において市職員が取り扱う、市から財政援助を受けている任意団体等

- (1) 庄原市民生委員児童委員協議会（生活福祉部社会福祉課）
- (2) 庄原地域ひとり暮らし高齢者等巡回相談員連絡協議会（生活福祉部高齢者福祉課）
- (3) 庄原市こどもまつり実行委員会（生活福祉部児童福祉課）
- (4) 庄原市日中親善協会（生活福祉部市民生活課）
- (5) 庄原市地域公共交通会議（生活福祉部地域交通課）
- (6) 庄原市歯科衛生連絡協議会（生活福祉部保健医療課）
- (7) 庄原市食生活改善推進員協議会（生活福祉部保健医療課）

※（ ）内は所管部署

## 第 2 監査の期間

令和 6 年 1 月 17 日から令和 6 年 3 月 21 日まで

### 第3 監査の目的及び方法等

補助金及び負担金の財政的援助を与えている団体、公の施設の管理を行っている団体の出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか監査を実施した。

監査の方法は、団体及び所管する部署から提出された関係書類を監査し、書面により質疑を実施した。

また、生活福祉部の各部署において市職員が取り扱う、市から財政援助を受けている任意団体等の監査については、通帳、通帳印の管理及び支出の際の支出調書作成について確認を行った。

### 第4 監査の結果

団体及び団体を所管する部署の事務は、概ね適正に行われていた。

なお、事務上の軽微な指摘事項については、監査の際に指導をしたので記述は省略した。

#### 1 大月自治会（口和支所地域振興室）

【団体及び所管部署に対するもの】

ア 指定管理者から提出される書類について、内容を確認されるとともに、第三者委託については、許可申請を行うよう指定管理者を指導されたい。

【所管部署に対するもの】

イ 契約書へ必要となる書類の添付がないものが見受けられた。

契約事務の執行にあたっては、適正な事務処理をされたい。